

「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計(案)」に対する町民意見募集結果の概要について

募集期間 令和6年7月1日(月)～31日(水)

意見数:188件(郵送3件、メール95件、FAX6件、電子申請51件、持参33件) 人数:163人



町ホームページ

いただいたご意見について主な概要と、ご意見に対する町の考え方をお示しました。その他、全てのご意見については、町のホームページに掲載しています。たくさんのご意見、ありがとうございました。

【1】新庁舎に関すること

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	新庁舎建設は利便性の向上を目指しているようだが、現時点で具体的にどのような不便や非効率が存在し、それが計画の具現化によりどの程度改善されるのか示して欲しい。	現庁舎は授乳室やみんなのトイレがありません。坂の上で11%の勾配があり、高齢者や車いすの方がご自身で来庁することは困難です。公共交通機関のバスも狭い道路により進入できません。駐車場が不足しており繁忙期は渋滞が生じています。庁内のいたるところに段差があり車いすやベビーカーの方の移動に支障があります。プライベートに配慮した相談スペースが確保できていません。これらの全てが解消されます。
2	新庁舎が北棟、南棟の2棟建設に分かれているのは何故か？建設費の面では1棟にまとめた方が安価に建設できるはず。見栄えや格好の良さからであれば必要ない。建設費削減に努力すべきではないか。	近年、子どもの発達や学校生活に関するデリケートな相談が増えていることから専門家の方からもご意見を伺いながら、窓口や議会など主だった行政機能を集約した本庁舎(北棟)と別棟(南棟)としました。北棟は災害対策本部となるため鉄筋コンクリート造となっており、国の基準においても最上級の強さです。一方で、南棟、(仮称)福祉会館は軽量鉄骨造であり、国の基準における中級の強さです。建物の仕様を変えることでコスト的にもメリットがあります。また、設備等はできるだけ共有してランニングコスト低減にも配慮しました。
3	公共建築物は本来、修理や改修を行いながら長寿命化を図るべき。耐震補強や空調設備、給排水設備の更新などは、既存の建物に対しても十分に可能であり、建て替えによる財政的な負担を避けることができる。建て替えは財源の無駄遣いであり、現在の施設を適切に改修する方が合理的である。	平成29年度の「二宮町役場庁舎整備手法調査報告書」により、現庁舎は老朽化が著しく、耐震化しても新築同等の費用が見込まれることが分かっています。また、三角に近い不整形の建物であり、耐震改修(ブレースの設置)により、著しく利便性が低下することから、建物の使いやすさや残りの寿命などを考慮すると費用対効果に劣ることが分かっています。
4	ラディアン周辺は安全ではない。ここはハザードマップにもあるように、浸水の危険がある地域であり、大雨があると不安である。そのような所に35億円もの予算をかけて役場庁舎建設等をする必要があるのか疑問である。	新庁舎建設地である果樹公園自体は浸水想定区域ではありませんが、1000年に1度の確率と言われている「想定最大規模」の事態が周辺で発生しても、2時間程度で解消することが分かっています。新庁舎建設により、周辺にお住まいの方にとっては一時的に避難が可能な安心の高まる場にもなります。
5	議会での新庁舎建設に賛成・反対双方の意見を聞いていると、町が大規模な地震災害に見舞われた場合と、一過性の浸水被害に見舞われた場合を混同しているように感じる。リスクを確率×被害で比較する手法があると思うが、浸水被害は町全体をみると過大評価しすぎではないか。対して、大規模な地震災害を受けた自治体は、テレビ報道の様に自衛隊や他県の応援を必要とする極めて困難で長期間に及ぶものになる。その拠点を作ることに反対という方々は、リスクについてどのように考えているのだろうか。従って、一刻も早く新庁舎を建設すべきであり、その上で、的確な財政見通しの下、バラマキ等の政策を控え、健全に町政を運営してもらいたい。	浸水被害はある程度予測できるものであり、ハザードマップでお示ししているとおり状況になることが分かっています。一方で、大地震は季節や昼夜、時を選ばず、突然大規模な被害を生じ、予見や避けることは困難です。発生が高確率で予想されている大規模地震に備え、安全・安心なまちづくりのため、できるだけ早く新庁舎整備を進めてまいります。基本設計(案)とともにお示した「令和6年度二宮町財政見通し」のとおり、無理のない計画のもと、適切に財政運営をしてまいります。
6	小中学校の統合を進めるのであれば、空いた学校を改修して庁舎にすれば良いのではないか。	現在、町内に廃校や空き校舎はありませんが、町の教育がどうあるべきかという視点から、小中一貫教育推進計画を基に研究会を設置し、議論しています。令和6年度中に、その研究会から提言を受け、今後、教育委員会で検討を進めていきますが、その結果を地域の皆様にご説明し、ご理解を得るには相当の時間を要します。また、災害対策本部となる庁舎と学校の耐震基準は異なるため、災害対策本部に求められる耐震性能を確保するための改修が可能なのか調査する必要があります。

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
7	町内の空き家を買取り、分散型の行政サービス施設として活用することで、地域全体の利便性を向上させるべき。耐震補強やバリアフリー化を施し、住民が安全かつ快適に利用できるようにする。住民のニーズに合わせた施設配置を行いオンライン窓口や電子申請システムを導入し、物理的な施設への依存を減らす。移動式の行政窓口や出張サービスを導入し、特定の地域に集中しない行政サービスを提供。イベントや定期的な訪問を通じて、住民が気軽にサービスを利用できる環境を整えればよい。	今後、マイナンバーカードの活用等も進み、証明書の発行等はデジタル化されていきます。その一方で、役場へ相談に訪れる方は、色々な問題が複雑に絡み合っていることも多く、他課との細やかな連携や調整が必要となる対応が多くあります。デジタル化を推進する一方で、非常時における対面の必要性も再認識されています。一般事務職員で140人にも満たない二宮町役場の規模を考えると、分散化することは考えていません。なお、10月から町公式 LINE を始めており、今後もオンラインでの申請などを拡大してまいります。
8	新庁舎の規模は必要最小限とすべき。	今回の設計案では必要最小限としました。当初想定で約4800㎡だったものを約4600㎡としています。
9	建設場所と建設費の削減を検討してほしい。当初の新庁舎計画は町営第一駐車場も含めた町有地だった。前議会での経緯はあると思うが、町有地を有効活用すれば3億の購入費は削減できる。果樹公園は貴重な空間であり、活用策を工夫すれば町民の交流空間となる。	令和元年の基本構想を策定する際、以前の計画地である町営第一駐車場については、洪水浸水想定区域内であることから、例え様々な対策をとったとしても万が一のリスクが心配であり不適との声を受け、浸水リスクの無い果樹公園に変更しました。この経緯を踏まえ、果樹公園に建設するための設計費について予算を議会に承認いただいています。

【2】ラディアンに関すること

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
10	ラディアンのリニューアルの必要性が疑問。現状の利用率が低いと感じている。改装する事で利用率が上がるとは思えない。	ラディアンは建設から24年が経過し、屋根、外壁、空調設備が劣化しています。また、改正された法律に対応する工事等もあり、費用の大部分は施設を維持するために必要なものです。ホールを含めた貸し部屋の稼働率、また、図書館の利用者数や貸出冊数についても年々減少しています。今後のデジタル化をふまえ、大きく時代が変化していく20年先を見据えながら、町の文化の拠点、あるいは町民が憩い・集える場としてより多くの町民に利用していただくため、リニューアル計画をお示しました。
11	ラディアン開館から20年以上が経過し、最近のトレンドをみると、リニューアルは妥当だと思う。図書館を静かな場所として望む方もいると思うが、図書館である前に公共施設なので、できるだけ多くの方に有効に使っていただくための工夫が必要だと思う。本を電子書籍で読むことが当たり前になっている中「図書を貸し出す」ことだけが図書館の仕事なのか？専門的な調べものをするための高価な図書などは、是非そろえていただきたい一方で、ベストセラーを集める意味が分からない。ベストセラーを貸し出すことは、貸本屋にもできる。できるだけ多くの方が図書館を訪れ、本を読むだけではなく、ゆったりとした時間を過ごすようなスペースへのリニューアルを期待している。	デジタル化の進展により、タブレット等で読書をする人が増えています。また、CDやDVDを購入するより、インターネットを介して音楽や映像を入手することが中心になりつつあり、時代が変化しています。一方で、あらゆる人が本に親しめる場や本へふれるきっかけづくり、多くの方々の居場所となる空間がこれから先の時代には求められています。町づくりに寄せられた中高生やラディアン利用者の声にも応えるため、今回のリニューアルを計画しています。また、本の選書についても、より多くの方にご利用いただけるよう、利用者ニーズも踏まえ、蔵書につなげていきたいと考えています。
12	ラディアンの現状がどの程度老朽しているのか不明である。特定天井は建築基準法の改定であり改修理由にならない。自習スペースだけなら低額ですぐに改修できる。	建設から24年が経過し、屋根、外壁、空調設備等が劣化しており、部品供給が停止するなど不具合が生じています。今回の長寿命化のための改修や、特定天井対策(吊り天井の耐震化)は改正された法律に対応するもので、施設管理者として利用者の安全のために必要なことです。
13	現在の図書館のレイアウトでは幼児・児童を対象とする区域とその他の利用者の区域を明確に分ける設計となっている。動線が交わることなく、子どもたちはのびのびと自由に、大人たちは静かな環境でそれぞれ本を楽しむことができる。今回のプランでは子どもたちの声が、2階にいる利用者へ届き、落ち着いた読書環境に支障がでるのではないかと。また、子どもたちも大きな声を出すことを抑制されないか。「読み聞かせ」等の事業に支障をきたすことが考えられるため、幼児・児童コーナーは一般の利用者区域とは離れた場所にしておくべきであり、現在のレイアウトを変更する必要はないと考える。	現在の利用状況を見ると、残念ながらこどものほんコーナーの利用減少は著しいと考えています。図書館である以上に、生涯学習センターは公共施設であることから、より多くの方々に居心地の良い空間を提供すべきと考えています。こどものほんコーナーを無くすのではなく、生涯学習センター全体の限られたスペースを有効活用しながら、より利用しやすいように専門家の意見を踏まえ新たに機能を整理して、今回の案を策定しています。

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
14	基本設計(案)ではラディアン全体を図書館とみなし、ラディアン内であればどこでも本を読めることとする計画が示されている。ラディアン出入口にセキュリティシステムを導入する計画だが、実効性のあるシステムとなるのか大変疑問である。本の施設外への持ち出しを防ぐことは大変難しく、管理する職員側にとって大きな負担が生じると思われる、このような変更は行うべきではない。本は貴重な町の財産であり、リスクを冒してまで利用区域を広げる必要はなく、現在と同様、閲覧は図書館内とし、ラディアン内のベンチ等で読書するのであれば、正規の貸し出し手続きを行ったうえで読書すべきである。	現在の図書館の管理状況や、他市町の事例を参考にしつつ今回のプランを作成しました。本の管理を重視するのではなく、のびのびと本に親しんでほしい、気軽に本にふれてほしいという願いを込めていますが、いただいたご意見を参考に、BDS(セキュリティシステム)の位置等について再検討し、実施設計に活かしていきます。
15	10年以上前だが、受験勉強のためにラディアンを利用していた。朝のオープンと同時に図書館2階の学習室に入り、図書館が閉まった後は南側のラウンジで閉館まで勉強していた。休館日以外は毎日通って勉強できたことを今でも感謝しており、感じていたことを伝えたい。6人掛けの大きな木の椅子は木製のため、長時間座っているとお尻が痛くなる。クッション性のある椅子にした方が座りやすい。相席になると、今の大きな机は使いづらい。個人で利用する人が多いので、今回のプランの様に仕切りで区切られた個人席は求められていると思う。今後は勉強でもタブレットやパソコンの利用が前提になるため、各席にコンセントを設けた方が良い。また、本で勉強する人はパソコンの音が気になると思うので、エリア分けをしても良いと思う。ラディアンがリニューアルで、より良い施設になることを願っている。	中学生とのワークショップや高校生へのアンケートの意見等で同様の声を多くいただいています。図書館内の学習室は、図書館の開館時間に合わせた利用に限られており、町内において自宅以外で学習したい若い世代の方の居場所が大きな課題だと考えています。様々なご意見をいただいています。総合的に勘案し、若い世代の方々の声もしっかり受け止めたいと思います。また、実際にご利用いただいた方の貴重なご意見として、設備の充実については、実施設計に活かしていきます。

【3】(仮称)福祉会館に関する事

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
16	(仮称)福祉会館の新築に反対する。将来的に人口減少が懸念される当町において、無駄な施設の新築は慎重に検討し、「箱もの」事業は極力ミニマムにすべきと考える。配置を計画している機能が社会福祉協議会以外に会議室が4ヶ所も配置されている。一方で、既存施設であるラディアンに3つのミーティングルームと3つのマルチルームが配されている。併せて、新庁舎内にも2ヶ所の会議室スペースが計画されている。これだけの会議室スペースがあれば町民のニーズは充足可能と考える。	現在、ラディアンのミーティングルームや保育室等(ホール・展示ギャラリー以外)の稼働率は50%程度になっています。(ミーティングルームやマルチルームは夜しか空いていない状況です)役場内の会議室も同様であり、慢性的に不足しています。町民センターも廃止予定であることや、地域の通いの場として定期的な利用を想定していることから必要だと考えています。
17	(仮称)福祉会館の機能として、有事の際のボランティアセンターを置くとしているが、これは新庁舎もしくはラディアンに置くことができるのではないかとより幅広く考えれば有事の際には法務局の一部を借りる等の連携を結ぶことは考えられるのではないかと。	社会福祉協議会は日頃よりボランティアとの関わりが強いことから、現在の地域防災計画でも「ボランティアセンター」として機能することが位置付けられています。本庁舎は災害対策本部として、自衛隊や警察、応援派遣の職員による活動場所になります。ラディアンは中央応急救護所として機能することから難しいと考えます。法務局とは「災害時における施設利用の協力に関する協定」を締結しており、帰宅困難者の一時避難場所や物資保管の協力をいただけることになっています。
18	会議室の面積が町民センターの会議室から著しく減少している。現況の利用状況が混雑している状態を担保できるだけの設備は最低限必要ではないか。混雑している状況を緩和できる施設が必要である。このままでは、会議室の争奪戦になり、町民活動が縮小する。町民センターの老朽化は目に余り10年後に福祉会館ができるまでこの状態が続くのか。引き継ぐゴールが見えた今こそ、保守、保全の経費をきちんと計上し、丁寧に最後まで敬意をこめて使うべきである。現在、町民センターのホールが使用中止になっているが、この代替となる施設がどこにもないのはなぜか。	町民センターは耐震性の不足とともに稼働率が低下しており、老朽化も進んでいることから床面積の削減候補施設として公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に位置付けています。新しく(仮称)福祉会館や駅前複合施設に同等の機能を設ける予定です。町民センターのホールについては200席程ですが、代替としてラディアンホールやミーティングルーム2をご利用いただきますようお願いいたします。

【4】財政に関すること

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
19	役場庁舎建設に反対する。人口減、税収減のなか、総額50億円を超す計画は大きな負債となり、町民の未来に大きく影響する事項である。現在の庁舎を改装して利用する方向で再検討するようお願いする。	「令和6年度二宮町財政見通し」で令和15年度までの財政状況の見通しをお示ししました。財源を工夫することで、町民サービスが低下することなく建設可能と考えています。また、庁舎建設に伴い新たに町民税が増えることはありません。今後も、財政運営について過度な負担が生じない様に進めてまいります。
20	新庁舎建設と駅周辺整備には82億円の費用がかかるとされている。しかし、国や自治体の事業はしばしば当初予算を大幅に超えることが多い。また、人口減少による歳入減少と予算超過のリスクを考慮に入れた上で、この計画が正当化できるのか疑問がある。2045年までに人口が35%減少すると予想されている。	事業費が当初から変わることは、隠れた事象や想定外の社会的要因など様々な理由があります。リスクの全てを想定することはできませんが、今回財源計画として金利上昇リスクをお示ししました。財政的なリスクは、地方交付税制度を踏まえ無理のない計画としています。なお、82億円は新庁舎建設と駅周辺整備の費用ではなく、「令和6年度二宮町財政見通し」において令和15年度までの主要事業の概算事業費としてお示したものを合計した金額です。
21	「事業費・財源」の最後の文に「他の事業に影響を与えないように施設整備を進める」とあったように、子どもたちの教育に関係する予算へ影響がないようお願いする。	教育や福祉、経済、建設など、町にとってどれも大切な事業です。それぞれに影響が無いようバランス感を持って取り組んでまいります。
22	新庁舎に反対である。住みやすい町二宮、長寿の里二宮が終わったと感じている。学校もみな古く、公園は草ぼうぼう、住民軽視も甚だしい。町税が上がりにこの町にはもう住めない。昔は希望があった。年々古くなる庁舎をなんの対策もしないのが町の行政なのだと教えられた。	新庁舎建設に伴い町民税が上がることはありません。これからもその時代に求められる町民サービスを提供してまいります。
23	人口が少ないのに税金の負担が多い。税金が高い。新庁舎に反対である。	町では、標準税率を採用しており、他の自治体と比較して税率が高いことはありません。また、新庁舎建設の進捗に伴って、今後、新たな町民負担をお願いすることはありません。

【5】その他

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
24	既存の公共施設は大幅に削減する必要がある。20以上の自治会の数や各自治会にある公共施設を半分以下にし、二宮小学校を含む駅周辺の公共施設敷地も含めて不要となった土地は全て民間などに売却すべきである。	町も公共施設削減や未利用町有地の処分が必要だと考えています。公共施設再配置・町有地有効活用実施計画にお示しており、町民温水プール跡地及び国立小児病院跡地については、現在市場調査を実施しています。
25	駅前のパーキングを含め、庁舎移転跡地の利用はどうするのか？	現庁舎跡地は、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画にお示しているとおおり、廃止を予定している武道館、町民センターのほか、正泉寺跡地(未利用地)も含めて一体的な利用について検討してまいります。現在、都市計画上の制限もあるため、それを踏まえて検討します。
26	町の良さは生活に隣接した緑の多さにあり、特に果樹公園は歴史的経緯からも、二宮町にしかない特徴的財産であり、景観面からも保存すべき空間である。	果樹公園は新庁舎建設用地としますが、外構部分は憩いの空間や広場等をできるだけ残します。県の天然記念物であるナシ・モモの原木群は引き続き県が管理します。
27	果樹公園は、数少ない憩いの場所。新庁舎の建設候補地になっていることを知らなかった人が少なからずいる。私も知らなかった。老若男女、誰でもが気軽に訪れホッとできる数少ない憩いの場所である。	令和4年2月に策定した新庁舎・駅周辺公共施設再編計画策定時にもパブコメを実施し、令和5年広報5月号、10月号でもお知らせしてまいりました。都市計画公園である「花の丘公園」とともに憩いの空間としての緑地や芝生広場などは、残してまいります。
28	コンビニや売店を設けてほしい。	コンビニエンスストア各社への出店について打診しましたが、難しいとのことでした。
29	計画に合わせて年季の入ったテニスコートの修復をしてほしい。ベースラインからフェンスの距離を最低でも6mにしてほしい。シングルスコートを廃止して2面ともダブルスコートにしてほしい。コート周りのフェンスを最低でも2mにしてほしい。観客席に屋根を設置してほしい。	テニスコートは、大雨における葛川への流入を一時的に抑制するための調整池です。平時はテニスコートとして表面利用をしているため、ご意見の規格を満たすことは難しいですが、ラディアン周辺は、テニスコートを含めて、多くの方々の居場所や憩いの空間となることを求められていることから、周辺の整備に合わせて、様々な利便性が高まるよう検討してまいります。
30	将来あり得る市町村合併も考えて計画を立ててほしい。	町に合併の予定はありませんが、将来その様になっても、庁舎の空き空間を他用途に使うことや、南棟を減築するなど臨機応変に対応できるよう設計しています。